

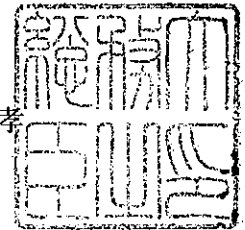


総 政 企 第 53 号
平成 25 年 3 月 28 日

統計委員会委員長

樋 口 美 雄 殿

総 務 大 臣
新 藤 義 孝



諮問第50号

経済センサス-基礎調査及び商業統計調査の変更について（諮問）

標記について、経済センサス－基礎調査と商業統計調査とを一体的に実施するため、総務大臣から平成25年3月19日付け総統基第44号「基幹統計調査の変更について（申請）」（別添1）のとおり、経済産業大臣から平成25年3月19日付け20130318統第2号「基幹統計調査の変更について（申請）」（別添2）のとおり、それぞれ申請されたところ、これらの承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。